

農業用排水システムの変遷と生活経験

— 常楽寺地区の水との付き合い —

塚 本 利 幸

1. はじめに

かつては、それぞれの地域に、その地域ごとの特色をもった水との付き合い方が存在していた。地域の歴史的、地理的な条件に対応しながら生活の中で水との付き合い方が形作られ、育まれてきたのである。飲料水との関わりをとってみても、飲み水を河川の表流水に依存していた地域、湖水に依存していた地域、良質の地下水に恵まれ個々の家屋が内井戸を有していた地域、良水に恵まれた井戸の数が制限されていた地域、湧水を利用していた地域等、それぞれの地域の条件に対応する形で独自の水との付き合い方が形成されてきたのである。例えば、飲料水を河川水に依存する地域では、上から下へという水の自然な流れに従って、上流の排水が下流では飲料水として利用されることになる。こうした条件の下では、生活排水を河川に落とすことが厳しく規制され、地下に浸透させる等の対応が求められることになる。地域的な生活用排水の監視・管理のシステムが形成されることになるのである。人と水との関わりがコミュニティーの相互監視のもとにおかれ、排水に関する厳しい規範が維持されてゆくことになる¹⁾。それに対して、各家庭が家井戸をもっており、私的な水利用が可能であり、しかも排水と飲料水の間に直接的な循環が成立していないような地域²⁾では、排水に関する規範は遙かにゆるやかなものになる。農業用水についても同様のことがいえる。水に関する地理的条件（水の得やすさ、排水の容易さ）の違いによって溜池、クリーク、河川、野井戸といった様々な水利施設がそれぞれの地域の状況に合わせて単独で、あるいは複合的に利用されてきたのである。農業水利秩序の形成には上流・下流の間の水の配分をめぐる潜在的な対立関係が影を落としてもいた。農業を中心とした人と水との付き合い方もまた地域的な特色を色濃く持っていたのである。

しかし、こうした地域ごとの特色をもった伝統的な水との付き合い方は、近代化が進行してゆく過程でしだいに失われてゆくことになる。近代化にともなって、生活の便利さや生産性の向上が追求されてゆくが、それは同時に、自然との多元的で豊かな関わり合いが失われてゆく過程でもあった。地域ごとの特色ある水利用の形態、日々の生活の中に組み込まれた水との多元的な付き合い方は、蛇口やバルブを捻りさえすれば水がでるという日

本中どこにでも見られるような生活形式へと一元化され、平板化されてゆく。かつて生活を取り巻いていた水（河川やクリーク、井戸、湧水等）の持っていた多元的な機能や意味合い——例えば、クリークは単なる農業用水ではなく、交通網であり、子供の遊び場あり、共同作業の場でもあった。井戸や湧水は信仰の対象でもあった。——が失われてき、水との煩雑ではあったが豊かな付き合いは、蛇口やバルブを捻るという単純な行為（消費）へと切り詰められてゆくのである。

かつては地域がもっていた領域保全の能力や山林、水利などの共有財産が失われ、伝統的な社会関係や慣行が消滅してゆき、そうした機能が行政へと移行してゆく。人と水との付き合い方の変遷も、近代化の過程で日本各地に広まっていったこうした変化の例外ではなかった。地域を単位とした生活者自らの手による集团的・自主的な水管理のシステムは消滅し、水の管理主体は生活者から行政へと移行していく。農業用水に関して言えば、水不足や水込みといった自然現象には地域単位の対応が必要であったし、用水路の維持管理は「川掘り」と呼ばれる地域の共同労働を通して行われてきたのである。水がどこから流れてきているのか（上流下流の間の潜在的な対立関係）。今、どのような状況にあるのか（水不足や大雨による冠水の危険はないか）。水路の状態は大丈夫か。こうした問題がかつては農家の関心の中心をしめていたのである。しかし、農業水利施設としてパイプライン・システムが登場し、用水管理の業務が農村共同体の手を完全に離れ、バルブを捻りさえすれば、必要なときに、必要なだけ水が手に入るようになったとき、水への関心は希薄化してゆくことになる。水との関係の匿名化³⁾が進んでゆき、農業用水は生活者自らによる地域的・共同的な管理を離れて、金を払って買う「商品」へと移行してゆく。水道の登場によって飲料水も同様の過程をたどってゆくことになる。

生活の便利さと生産性の向上の追求。生活者自身による地域的な管理から行政による一元的な管理への移行。地域的な独自性の喪失と平板化。自然との多元的な関係の喪失。近代化によって押し進められた生活変遷の側面を水との付き合い方の変化はみごとに反映している。むしろ、あまりにもみごとに反映しているために、こうして一般化してしまうと、ありきたりのストーリーに見えてしまうくらいである。だが、ここで重要なのはこうしたありきたりのストーリーが、個々の生活者を巻き込んで初めて成立するストーリーであるということである。近代化の進行というような社会現象は個々の生活者にとって、個人的な努力によっては押し止めることのできない巨大で強力な出来事である。ある地域で生活している住民にとって、それは外部から途方もない力で押し寄せてくる条件＝外部条件⁴⁾に他ならない。この圧倒的な外部条件に対して、住民は生活するために自らに都合のよい対応をその時々を選択してゆくしかないのである。しかし、逆に言えば、それほど巨大な現象になりえた究極の要因もまた、生活者がこうした過程に巻き込まれてゆくことを

日々の生活の都合の中で選択した——例え、積極的な選択では無かったにせよ——ということに他ならない。彼らは時代のうねりに翻弄された受動者でもあり、同時にその時代のうねりをつくり出した能動者でもあるのだ。近代化とそれにともなう生活構造の変化を考えるとそうした生活者自身による選択を考慮に入れる必要がある。生活構造の変化を生活者の視点から捉え直してゆくことが必要になるのである。近代化に諸手を上げて賛成したのでもなく、真っ向から否定したのでもなく、否応なく近代化という大きなうねりに巻き込まれていったのが生活者であり、それぞれの生活の都合の中からその時々 of 回答を見つける。選択してゆくことでそのうねりを生み出していったのもまた生活者だからである。彼らの語りをひろいあげ、再構成してゆくという作業を通して、生活者の視点から近代日本の生活変遷を描き出してゆくことにしたい。

2. 生活に組み込まれた水——常楽寺地区のクリークをめぐる

常楽寺地区の属している滋賀県蒲生郡安土町は琵琶湖の東岸に位置している（図1）。安土町は人口12,243人、世帯数3,320戸の京阪神近郊の典型的な田舎町である。安土町は京阪神への通勤圏内にあり（JR琵琶湖線で安土駅から京都駅まで約45分）、世帯数で見ればその約三分の一は「安土ニュータウン」や「加賀団地」といった新興住宅地によってしめられている。地元で生まれ育った若者達が大学進学や就職を期に都会へ出てゆき、代わりに子供が小学校や中学校の就学年齢にあたる若い世帯が新興住宅地に転入してくるために、駅前地区等の旧市街地では高齢化と人口減少が進み、周辺部の新興住宅地で人口が増加してゆくというドーナツ化現象が進行しつつある。小学校や中学校では地元の方言ではなく、標準語に近いアクセントが主流をなすというような現象すらみられている。新興住宅地を除いた残り戸数の三分の一が農家であるが、こうした立地条件のために総農家数854戸の内、専業農家が69戸、第一種兼



图 1

幹線クリークの一つにかつては「常浜（常楽寺港）」という港があった。鉄道が整備される以前には湖上を利用した船舶交通が京阪神方面への主要な運搬手段だったのであり、常楽寺地区は「常浜」を中心として周辺諸地域（特に琵琶湖に面していない八日市市方面）の農作物の集積地として栄えてきた。しかし鉄道網の整備にともなって「常浜」は廃港となり、生活形態の変化——特に農業の兼業化——にともなってクリークや船溜まりの多くは埋め立てられることになっていった。

現在では埋め立てられているクリークの一つに「百間掘り」というクリークがある。西の湖と「常浜」を結んでいた幹線クリークの一つであり、現在 50 代後半以上の年齢に達している世代にとっては、子供の頃には遊び、農業に従事するようになってからは農作物を田舟（農業用の和舟）で運んだクリークである。現在では埋め立てられて道路（県道 2 号線にでる道路の一部）になっており、彼らの子供に当たる世代の大部分（20 代後半から 30 代後半にかけて）は、そこがかつてはクリークであったということすらしなかった。常楽寺地区でも、日本各地でみられるのと同じように、わずか一世代の間に水との付き合い方が大きく変化したのである。

環境問題に関する社会学の主な先行研究としては、鳥越皓之、嘉田由紀子等による生活環境主義の立場からの諸研究、『環境問題の社会理論』『水と人の環境史—琵琶湖報告』などがある。鳥越・嘉田等の主なフィールドは常楽寺地区からみて琵琶湖の対岸に位置する琵琶湖西岸のマキノ町上知内地区であり、そこは「前川」という河川の表流水を飲料水を含む生活用水として利用してきた地区であった。鳥越・嘉田等の描き出す「コミュニティの相互監視をともなった生活用排水システムの維持管理、水に関する豊かな生活経験→水道の登場→用水管理の生活者から行政サイドへの移行、水に関する生活経験の衰退→河川的生活雑排水による汚染」というメインストーリーは川水を生活用水として使用してきたという地域特性に大きく規定されていると思われる。

安土町常楽寺地区は、愛知川という河川の扇状地の末端部にあたり、扇状地を伏流してきた良質の地下水の得やすい地域である⁷⁾。そのために、各戸ごとに内井戸があり、湧水地に隣接する家屋を除いては、飲料水にその井戸の水が使用されてきた⁸⁾。水の使用と排水は各戸ごとに完結しており、そのために排水に関する規範も特にみられなかった⁹⁾。上知内地区と同様に、常楽寺地区でもわずか一世代の間に水との付き合い方が大きく変化するるのであるが、その変化は上知内地区とは異なり生活用排水（特に飲料水）システムの変化〔河川水→水道〕を軸にしたものではなく、農業用排水システムの変遷を軸にしたものであった。

滋賀県の「富栄養化防止条例」（いわゆる「合成洗剤追放条例」）にみられるように、1980 年代以降、河川や湖沼の汚染・富栄養化の原因として工場排水に加えて生活雑排水

が注目を集めるようになってきた¹⁰⁾。そして、最近では農業排水による汚染・富栄養化が指摘されはじめている¹¹⁾。ここでは、常楽寺地区における農業用排水システムの歴史的な変遷（クリーク→琵琶湖からの逆水施設→パイプライン・システム）と、農業排水による水質汚染（化学肥料の使用による富栄養化の促進、農薬の使用による汚染）の関係を、生活者＝農民の日常的な生活経験や意識の変化を中心にして考察してゆくことにしたい。

常楽寺地区には現在でも幾つかのクリーク（運河）が残されて——後で述べるように親水施設として復元・整備されているものもある——いる。しかし以前にはもっと多くのクリークが存在していたのであり、耕地整理や圃場整備のたびに次第に埋め立てら、その姿を消していったのである。若者達にとってクリークをめぐる経験は希薄であり、「例えば子供の頃、船溜まりに田舟が浮かんでいるのを見たことがあった」という程度のものにすぎない。現在では埋め立てられており、その存在すら知られていないクリークも幾つかあった。ところが、彼らの父親の世代にとって、クリークとは、子供の頃には遊び場であり、大人になってからは生活の中心的な場面のひとつであった。クリークは、田舟で田圃にいくための交通手段であり、「川掘り」と呼ばれる河川やクリークの共同の維持管理作業や水田への取水を通して、生活に密着した場所だったのである。現在とは比べものにならないほど水に関する豊かな生活経験が存在していたのである。また、この世代の農民はあらゆる耕作方法（手掘り→牛耕→機械化）を一代で経験してきた世代でもあり、農業と水との関わりの変遷の生き証人であるともいえる。彼らのかつての暮らしの中での水との関わりを、現在と比較しつつ描き出してみることにしよう。

クリークは、まず田圃へ入れる水の供給源であった。河川やクリークに堰をたてて、水の流れを調節し水位を上げ、そこから水田への取水が行われた。河川とクリークが繋がれている場合¹²⁾、河川とクリークの合流地点よりも下流には河川のもともとの河道とそれに連結されたクリークという二本の水路が存在することになる。クリークによって河川が二股に分岐される形になるわけである。夏場の田圃に水が必要になる時期には分岐した河川の方に堰をたててクリークの側に水が流入するようにし、逆に、冬場の水が必要でない時期には堰を切って河川の方に水が流れてゆくようにした。こうして、水位を調節したのである。堰を利用してクリーク自体の水位を調節することで田圃に水を入れていたので、各田圃ごとに自由に取水の時期を決定することはできず、取水の時期は地区ごとに決められていた。水田に水をいれるのは上流の地区からという水利慣行も存在していた。用水管理が地域を単位として行われていたのである。降水量が少なく水位が上がらない年には「蛇車（ジャングルマ）〔足踏水車〕」や「ゴイ」等の揚水器具が用いられた。水不足のさらに深刻な年には、上流の堰を切りにいく（上流に堰があると下流に水がこない）といった「水争い」が起こることになる。しかし、常楽寺地区は水に恵まれた地域だったので「そ

んなことも昔はあったらしい」「聞いたことがある」というだけで、実際に「水争い」を経験したという話は聞かなかった。堰の管理や用水の配分は、規模の大きな農家から回り持ちで選ばれる「江堰係り」と呼ばれる代表によって行われた。大雨のとき田圃への冠水を避けるために堰の切り落としを行ったのもこの「江堰係り」である。常楽寺地区では昭和5年頃からバーチカルポンプを使ったクリークからの揚水も行われるようになってきたが¹³⁾、これは「蛇車」や「ゴイ」の代わりであり、あくまでも補助的な手段にすぎなかった。用水の私的利用が可能になったのはパイプライン・システムが登場して以降のことである。

クリークはまた交通や運搬の手段でもあった。田圃に仕事に行くのには田舟が用いられた。クリークは田舟が楽にすれ違えるくらいの幅があり、ところどころには4メートル以上もある田舟が方向転換できるぐらいに広いところもあった。農機具や収穫物も田舟に積んで運ばれた。昭和20年代に入るとクリーク地帯にも牛耕が入ってきたが、牛を田舟に積んで運んだこともあった。一度クリークにはまると「牛が水を怖がりよようになる」ということもあり大変な作業だったという。琵琶湖の内湖（西の湖、弁天内湖、伊庭内湖）沿いや、川筋には、田舟がなければ農作業そのものが不可能なほどの「深田」（腰まで沈んでしまうほどの湿田）や「汁田」（底から地下水が湧き出している田圃）もあった。一人前に農作業ができる年齢になると、自分専用の田舟をあつらえてもらうことになっていったという。18歳の時に自分の田舟をあつらえてもらったという重野重彦さん（現在64歳）は、「ちょうど、今の自動車みたいなもんや」と表現した。一家の働き手の数だけ田舟があったわけである。「舟音」や「舟多」といった屋号の舟大工がいて、そこで田舟を作ったり修理してもらったりしていたそうだ。

クリークはまた様々な行為が繰り広げられる作業の場でもあった。毎年水田に水を入れる前（五月）に、農民が総出で農業用水に使用している河川やクリークの清掃、浚渫を行い維持・管理にあたった。これが「川掘り」¹⁴⁾である。川やクリークを堰き止めて行うために手づかみでフナやナマズなどの魚を捕まえることができたし、作業の後皆で「一杯やる」ことになっていたので、一種のリクリエーションとして楽しみな行事でもあったという。こうした祝祭的な雰囲気のために、「村仕事」の賦役としての性格が意識されることはなかったという。「その時期になれば、やるのが当たり前の年中行事」と考えられていたのである。用水としての河川やクリークは農民自身による地域の共同労働を通して保全されてきたのである。しかし、兼業化や混住化が進むに連れてこうした「村仕事」は困難になってきている。現在では「不参料」の徴収が行われているという事実が、「でてあたりまえ」の年中行事から「でんならん（でなければならぬ）」賦役への転化を物語っているといえよう。

こうした共同作業の他にもクリークや河川、内湖を舞台にした作業は存在した。クリークや河川に面した家屋は「カワト」と呼ばれる洗い場（河川やクリークに下りてゆく石作りの階段）を備えており、そこで河川やクリークの水を利用して野菜や農機具の簡単な泥落とし等が行われていた（野菜は最終的には家井戸の水で洗う）。「カワト」は現在でも川筋の家屋に残されているが、水道の普及と河川の水質悪化によってほとんど使用されていない。若い世代にとって「カワト」とは「石段があるのは知ってたけど、何のためにあるか考えたこともなかった」というような存在でしかない。琵琶湖からの逆水事業に携わった高木久三郎さん（現在84歳）の「カワトの補償もせえとボクはゆうとったんですわ」¹⁵⁾という言葉を考え併せれば、水との付き合い方がいかに急激に変化してきたかを理解することができるだろう。補償の対象にするかどうかを検討されたほどに利用価値のあった「カワト」が、現在ではかえりみられることなく放置されているのである。

クリークは、また田畑の肥料の供給源でもあった。毎年、八月一日になるとクリークや内湖の底にはえている藻が解禁になる。魚の藻への産卵と孵化をまって、いっせいに藻刈りが始まるのである。田舟を使って藻を刈り取り、積んでおいて、腐らせて田畑の肥料にしたのである。「夏は、朝、五時起きして藻刈りをしたもんやった」という重野さんの言葉には、ノスタルジーと今ではとても考えられないことだというニュアンスの両方が込められていたように思われる。

子供たちにとってクリークは絶好の遊び場だった。学校から帰ると「鞆をほったらかしにしておいて」すぐにクリークに遊びに行くというのが当時の子供たちの日常であった。クリークの水はとてもきれいで泳いで遊ぶことができたし、魚も沢山いて手製の竹竿で簡単に釣り上げることができた。ボテジャコ（タナゴ）や小鰯が多いときで二十匹くらい、少ないときでも五、六匹は釣れたという。釣った魚は家に持って帰って晩御飯のおかずにした。船着き場には田舟が沢山浮かんでおり、それを漕いでみるのも子供たちの遊びだった。「櫓八丁に棹三年」と言われるように棹が上手く扱えるようになるには年期がいったが、こうした遊びのおかげで仕事で田舟を使うようになるころには皆一人前の乗り手になっていたという¹⁶⁾。

クリークや河川とは異なり内湖（西の湖）は、それほど直接的に日常生活と結びついていたわけではなかった。それでも葦とスクモを通して、常楽寺地区の農民の生活に接点を持っていたということはできるだろう。内湖に面した田圃の所有者は、田圃に隣接する葦地に対する権利を持っていた。何軒かで共同で所有している葦地や寺院や地区が所有している葦地もあった。葦は葦簾や屋根葺き用に使われたし、常楽寺地区の祭りのときの松明や大松明¹⁷⁾にも使われた。葦はその所有者が直接刈り取るのではなく、葦地のままで業者に入札を行わせ、落札した業者が人を雇って刈り取るようになっていた。「葦がよかった

ことがあった」といわれるように、一時期は「結構な値段で売れた」のだが¹⁸⁾、現在では中国から安い葦が入ってきたのと、琵琶湖の富栄養化によって葦の質が低下したこと¹⁹⁾によって葦地の価値は暴落している。かつては「よかった」葦も、今では「たのんでなんとか刈ってもらっている」というような状況である。

西の湖には、スクモと呼ばれる木材の炭化したもの沈んでおり、藻刈りのシーズンが終わると今度は、田舟を使ってスクモを引き上げに行った。スクモはゲンコツくらいの大きさに丸めて乾燥させ、冬場の燃料につかった。火力は余り強くはなかったが、火もちがよかったので火鉢や炬燵の燃料として使用された。もちろん現在ではスクモ取りは行われていない。農民の日常生活と琵琶湖そのものとの関わりはほとんどみられない。田舟で航行可能な範囲も波の静かな内湖までであり、子供の遊び場や魚採りの場所もクリークや内湖であった。日常生活における水との関わりはクリークを中心としたものであり、せいぜい西の湖までが生活範囲に組み込まれていたにすぎない。このことは西の湖よりも琵琶湖側に位置する「大中の湖」が地元では「ナカノウミ」と呼ばれており、それに対応する形で琵琶湖が「ソトウミ」と呼ばれることもあったという点からもわかる。琵琶湖は生活との関わりからいっても文字通り「ソトウミ」だったのである。

以上が以前の常楽寺地区における水との関わり概要である。農民の視点から見たときクリークの最も重要な機能は、米を作ってゆくうえで必要不可欠な水を供給するという農業用水路としての機能だった。だからこそ共同でクリークの維持・管理が行われてきたのである。しかし、クリークの機能は生産に必要な資源＝水の供給へと一元化されていたわけではなかった。クリークは同時に、水が流れ、藻が茂り、魚が泳ぐ開水路でもあった。単なる水の供給施設ではなく、農作物の運搬路、肥料の供給源（川藻）、魚採りの場所、子供の遊び場といった多面的な機能を有していたのである。また、渇水時に「水争い」という形で顕在化する水をめぐる上下流の潜在的な対立関係や、大雨による「水込み」の際の冠水による農作物の被害、祝祭的な雰囲気の中で行われた「川掘り」という共同作業等を通して、豊穡と危険に関わる様々な意味の結節点としてクリークは地域の中心に位置づけられてきた。日常的な多様で雑多な諸活動を通して、河川やクリークから多様な機能が引き出され、多面的な意味が付与されてきたのである。水をめぐる豊かで多面的な生活経験を支えてきたのは、稲作を中心として一年サイクルで繰り返されるクリークでの水との日常的できめ細やかな付き合いであった。

上流から下流へという水の自然な流れに制約されながらも、クリークを開き、水路を整備してゆくことで、稲作の条件となる水路網は長い時間をかけて徐々に作り上げられてきた。自然条件に制約されつつも、それに自分たちの手で改良をくわえてゆくことで、多様な機能をもった水路網が成立していったのである。自然を飼い慣らし生産活動と共棲可能

なものに作り変えてゆくとともに、自然を収奪しつくさない持続可能な関係が作り出され、維持されてきたのである。クリークは、その起源をたどれば（一番古いものは、おそらくは安土・桃山時代にまで遡ることができる）人工物なのであるが、自然と一体化した水との多様な触れ合いの場でもあり、普段の生活の中で人工物として認識されることはほとんどなかった。「クリークが」とか「クリークでは」といったクリークを連発する質問に対して、「クリーク、クリークゆうたかて、ほんなもん別に川と変わらんがな」という反応が返ってきたこともあった。

また、クリークを中心として繰り広げられる諸活動はそれ自身が複合的な機能を果たしていた。例えば、藻刈りの作業は田畑への肥料の供給という機能だけではなく、水路の維持・管理といった機能も果たしていたのである。用水路の共同的な維持管理活動は地域共同体の結びつきを確認し強化するものでもあった²⁰⁾。そしてさらに、そうした諸活動が一年サイクルで繰り返される農作業を軸とした暮らしのリズムの中に有機的に組み込まれていたのである。

水がどこから流れてきて（上流にどんな集落があり、そこが今どんな状況にあるのか）どこに流れてゆくのか。水という天然であり限られた資源をどうすれば有効に利用することができるのか。その年、その年の状況に対応して、どうすれば田圃に水を入れることができるのか。水不足の際の対応の仕方。水込みの際の対応の仕方。水に関する質問に対しては答えが——しばしば懇切丁寧な答えが——すぐに返ってきた²¹⁾。農民は水に関する実に豊富な知識を持っていたのである。水という思い通りにはならないのに、稲作に必要不可欠であり、しかも過剰にあっても困る存在。水は稲作を行ってゆくうえでの一番の関心事であった。水に関する知識や情報は彼らにとっては死活問題であり、そこに匿名性の介入する余地はなかったのである。

かつての常楽寺地区にみられたような水に関わる労働の特徴を以下の三点のに要約することができるだろう。

- 1) 自然条件に制約されながらも、逆に、そこから労働や生活に役立つ多様な機能を引き出していた点
- 2) 個々の労働や作業がそれ自体で孤立・完結しておらず、相互に他の労働を——商品価値には直接結びつかないが、生活に役立つ労働をも——含み込みつつ生活全体のリズム中で有機的に結びついていた点
- 3) 基本的な生産財・生活財との関係が第三者を介した匿名的なものではなく、地域を単位とした共同作業を通して、生活者自身の直接的な管理下に置かれていた点

こうした特徴は、なにも常楽寺地区での水とのかかわり方にかぎられたものではない。山村では山とのかかわり²²⁾が、漁村では海とのかかわりが、こうした特徴をもっていたの

であり、自然条件の制約の下でその地域の独自性が形作られてきたのである。そこでは労働と日々の暮らしが完全には分離しておらず、労働の場であった河川やクリークや山や海が日々の生活の中にしっかりと組み込まれていたのである。

3. 水の利用主体からの分離

農業排水は、化学肥料の使用によって、琵琶湖の富栄養化の原因であるリンやチッソを排出し、農薬の使用によって、さらに直接的に水質を汚染している。こうした農業排水による水質の悪化は、農業用排水の農民の生活経験からの分離と密接に関係している。農業施設の変遷にともなって、農業用排水は農民自身による管理から分離され、水の機能は生産資源へと一元化されていった。以下では、こうした過程の中で進行していった水の生活世界からの阻隔化と水質悪化との関係を分析してゆきたい。

農業用水路であり、交通網であり、子供の遊び場でもあったクリークは耕地整理に伴ってしだいに埋め立てられていった。これは耕作方法の変化と国の農業政策によるものである。牛を田舟で運ぶのは容易なことではなかったし、耕運機やコンバイン、田植え機などの大型機械を運ぶことは不可能であった。農業の機械化という点ではクリークの存在は障害以外のなにものでもなかった。クリークは埋め立てられ、こうした大型機械を運ぶことのできる農道が作られてゆく。クリークに代わって登場したのが用水路と排水路に分離した農業用水であった。以前の水田では取水口と排水口が分化していなかったし、上の田圃の排水を下の田圃の用水として再利用するのが一般的であった。こうした方式を採用している場合、上の田圃に水が入ってからでないと、下の田圃は水が入れられないことになる。水田一枚ごとの水管理を容易にするために用水路と排水路の分離が行われたのである。また、排水を徹底することで水田の乾田化や汎用化（田畑転用）が目指された。これは、国の政策に合致したものであった。

国の政策は、食料増産を目的とした耕地整理事業から、農業の生産性の向上を目標とする圃場整備事業へと転換されてゆくことになるのだが、そうした事業にともなって農業水利構造もまた変化してゆくことになる²³⁾。常楽寺地区でも、逆水事業、耕地整理にともなう農業用排水路の分離、圃場整備事業による圃場の大規模化、パイプライン・システムの造成、といった事業や水利施設の変遷によって、農業水利構造は以前とは異質なものに変わっていった。そして農業水利構造の変化にともなって、農業における水と人との関わり方もまた変化してゆくことになるのである。

◇逆水事業——水の商品化

逆水事業は、安土町および近江八幡市の一部地域の慢性的な水不足（食料増産を目的として戦中・戦後に行われた平年水どころか豊水年を期待しての過剰な耕地開発の進展によって引き起こされた）に対する打開策として滋賀県を事業主体として計画された。周知のように琵琶湖水系の河川は瀬田川を除いてすべて琵琶湖に向かって流れ込んでいる。巨大な水源がすぐそこに存在しているにもかかわらず、それを農業用水として利用することができなかったわけである。湖の水を利用するためには大規模な逆水施設が必要だった。逆水事業は、1)山本川の付け替え、および、拡張 2)西の湖からの大規模な4段の揚水施設によるポンプアップによって、2,516.28 haの灌漑を行う、総事業費95,462,000円の巨大プロジェクトであった。昭和15年に着工（計画は5、6年前から）、敗戦をはさんで13年を要し、昭和27年に完成した。25年に一部ポンプ稼働、部分配水が始まり、28年に全域へ給水が及んだ。揚水施設の維持・管理には、土地改良法によって昭和28年に設立された「びわこ揚水土地改良区」（組合員は1800名）が当たった。

逆水施設の維持・管理費、逆水事業の償還費用、土地改良区の運営費用等は、経常賦課金として徴収された。従来の農業用水であったクリークや河川の維持・管理が「村仕事」として賦役によって行われてきたのに対して、用水の維持・管理に現金を支払うという形態が登場してきたわけである。しかし、高木さん（びわこ揚水土地改良区の5代目の理事をつとめることになる）によると、逆水事業がスタートした当初は賦課金の徴収は困難を究めたそうである。それまでは、「田圃に水を入れるのに金がかからなかった」ので、賦課金を支払わなければならないという事態に心理的な抵抗感があったようである²⁴⁾。また、地域によって水不足の切迫の程度にかなりの違いがあり逆水施設の「ありがたみ」に差があったからでもある。深刻な水不足に悩まされており、揚水施設の完成を待ち望んでいたのは上流部の地域だった²⁵⁾。下流部にあり比較的水が豊かだった常楽寺地区の賦課金の集まりは悪かったという。「ほら前の理事は苦労しはったわな。朝から農協のまえに立って、来たのをつかまえて賦課金を集めてはったこともあったぐらいやさかい。ボクの中には、もうそんなことはなかったけど」当時を振り返って高木さんはこう語った²⁶⁾。多少の抵抗はあったにせよ「ただだった」農業用水は「金がいる」ものになっていった。ここに用水のパイプライン化によって完成する農業用水の「商品化」「蛇口化」の萌芽を見出すことができる。

しかも、大規模な揚水施設を利用しての逆水事業は、農業共同体として機能していたかつてのムラ（現在の字がほぼこれに該当する）の範囲を大きく越えたものであった。そのために土地改良区は個々のムラの利害を越えたより中立的で普遍的な立場を求められることになる。具体的には、ムラ間の公平な水の配分、賦課金の支払いをめぐるムラ間の意見

の対立の調整といった機能が要請された。また、ポンプ施設および導水路の維持・管理、農政局や県の役人との交渉といった業務は土地改良区の役員の専門化を促した²⁷⁾。従来はムラを基本的な単位としてきた水利構造が、ムラを越えて大規模化した——びわこ揚水土地改良区は安土町と近江八幡市にまたがっている——ことによって、用水の管理主体と利用主体の分離が進展してゆくことになる。しかし、土地改良区の総代がムラ単位に選出され、その利害を代表しているという事情もあって、この段階では、土地改良区は農村共同体の延長線上に位置するものとして認識されていた²⁸⁾。

◇用水と排水の分離

第2次大戦後の耕地整理（昭和24年に制定された土地改良法に基づいて国庫補助が行われた）によって、1)畦の直線化（農業機械の導入を容易にした）、2)用水路と排水路の分離が進められた。こうして用水路と排水路が分離されたことによって、上の田圃の取水をまたずに下の田圃でも取水することが可能になった。用水路と排水路の分離によって必要なときに自由に取水することが可能になったのである。しかし、用水と排水の分離は経営の自由度や労働生産性の向上などの効果をもたらす一方で、用水の循環的な再利用を断ち切ってしまう。排水が用水とした再利用されないために、化学肥料に含まれるリンやチッソなどの成分のうち吸収されなかったものが排水と一緒にそのまま琵琶湖に流入することになる。また、排水が用水として循環的に使用されないために必要とされる用水量が増加することにもなる。乾田化にともなう減水深の増加もこうした傾向に拍車をかけることになった。

クリークの埋め立てと、新たに作られた農業水路の用水路と排水路への分化は、かつてクリーク地帯にみられた水との豊かな関係に変化をもたらした。クリークの持っていた交通手段としての機能が農道に譲り渡された結果、新しい農業水路はクリークよりも遙かに小規模なものになった。田舟が運航する必要が無くなった代わりに、農道にスペースを譲り渡す必要が生じたのである。新たな水路は、田圃に機械を入れるのに邪魔にならない程度の大きさ、人が歩いてまたげる程度の大きさになった。クリークのもっていた交通網でもあり、水泳や釣りなどの遊び場でもあり、様々な作業の繰り広げられる生活の場でもあるといった多様な機能が、農業用水の供給へと一元化されたのである。新しい水路の大部分はコンクリート化されたが、こうしたコンクリート化によって「川掘り」等の共同作業の必要性が減少してゆき、ひいてはムラの共同体としての機能が空洞化してゆくことにもつながったのである。

直線化されコンクリート化された用排水路は近代技術と資本の投下によって造られた人工物であり、以前のクリークとは異なり自然に溶け込むことはなかった。新しい用排水路

は「クリークが川やったら、溝みたいなもの」だったのである。水の「捨場」として機能特化した排水路は、こうした事情もあって、もはや自然の一部として認識されることはなかった。このことが農業の使用による排水路からの生き物の減少を違和感のないものにしていった。クリークのもっていた多元的な機能が、生産資源としての水の供給路へと一元化されたこの時期に、生活経験の次元でも、農業水路は自然物から人工物へと移行していったのである。

◇圃場整備事業と農業排水の暗渠化——用排水の生活経験からの分離

戦後の土地改良行政は、食料増産から生産性の向上を目標とする基盤整備へと力点を移していった。昭和37年の農業構造改善事業、翌年の圃場整備事業の開始は、こうした変化を端的に示している。圃場整備事業は、大型圃場の造成を主な目的にしていた。具体的には、数カ所に分散して存在している個人の水田を、交換分合と呼ばれる水田の物々交換によって一カ所にまとめ三反(1000m²)を一区画として整理しなおしたのである。生産性の向上を目指した、こうした水田の大規模化は、しかし、水田の排水の悪化を招いた。水田の規模が増大すると、水田自体がほとんど傾斜をもっていないために、従来の排水口から排水路へという排水方法では完全な排水が困難になったのである。そこで、排水対策として、水田の地下にパイプを通してそのパイプに数カ所から排水するという方法が採られるようになった。水田の統合・大規模化が排水路の暗渠化を要請したのである。

用水路と排水路に機能分化する以前のクリークは、水泳ができるほど綺麗な水を湛えていたのであり、御飯粒で魚が釣れるほど生き物のかけが濃いところであった。起源をたどればクリークも人工物ではあるのだが、日々の生活の中では自然と一体化したものとして認識されていた。耕地整理によって、水の捨場として機能特化し、コンクリート化された排水路はもはや自然の一部として認識されることはなかった。排水路の暗渠化はこうした変化をさらに促進し、排水を視覚領域の周辺へと押しやっていた。農業の使用によって排水が汚染され、どれほど生き物のかけが薄くなろうともそれを日々の生活の中で実感する機会が減少していったのである。

◇パイプライン・システムの登場——分離の完成

逆水施設の完成によって水不足は大幅に緩和された。しかし、昭和39年に大中の湖が干拓されると西の湖は琵琶湖との上部通水路を失うことになる。また、約束に反して干拓地の一部は西の湖からの取水をおこなった。このために農林省干拓事務所が覚え書によって保証したTP 84.6mの水位を維持することができなくなり、旱魃に対処できなくなった。このために、逆水施設に代わる新しい施設として昭和54年から水源を直接琵琶湖に

求めるパイプライン・システムの造成が開始された。パイプライン・システムでは地下に埋め込まれたパイプによって送水が行われ、末端のバルブを開くだけで、「水道の蛇口を捻るのと同じように」田圃に水を入れることが可能になる。共同的な用水の維持・管理労働は全く不要になるものであり、必要なときに私的に農業用水を使用することが可能になる。パイプライン化は水管理の煩わしさからの解放と用水利用の自由度の増大という効果をもたらしたのであり、兼業化の進展によって増加した「日曜百姓」から歓迎された。しかし、煩わしい水管理からの解放は、兼業化とあいまって用水使用の粗放化をももたらした。「朝、勤めに出る前に田圃に行ってバルブを開けといて、帰ってきてから閉める」といった用水の「かけ流し」も行われている。こうした用水の「かけ流し」は、化学肥料の流出につながり富栄養化の原因の一つにもなっている。

パイプライン・システムには揚水機や加圧機などの施設が必要であり、その補修や管理には専門的な知識や技術が要求される。用水配分の原則や財務管理に関する事項は、総代会において決定されるとはいえ、日常的な業務はまったく土地改良区の職員・技術者によって担われている。専任の技術者と、その監督者としての行政官の役割が大きくなってゆくのである。農業用水の管理と利用の分離が進み、農民は単なる用水の受給者と化してゆく。平成5年にパイプラインの破損によってバルブを捻っても水が出ないという事件がおきたが、農民は「電話かけて文句ゆうだけで、他にどうしようもなかった」のである。農民にとって、かつては生活の中に組み込まれていた水との付き合いが、今や「処理的な知識」²⁹⁾にまで矮小化されてしまっているのである。使い方（バルブを捻ると水が出る）を知ってはいても、技術的な知識の体系（どういう仕組みになっているのか）については何も知らないのである。壊れた電話は専門家に修理してもらうしかない。パイプライン・システムについても同じことがいえるのである。水との関わりは直接体験の領域から、より匿名性の高い領域へと移行していったのである。

パイプライン・システムの登場によって農業用水の生活経験からの分離は完成された。かつての水との多元的で豊かな付き合いは、ここに完全に消滅する。クリーク（半自然の開水路）のもっていた多様な機能は、パイプライン・システムにおいては資源としての水の供給へと一元化されている。農業用水は農民自身による集团的・自主的な維持・管理を離れて、貨幣で購入できる——しなければならない——「商品」へと転化してゆく。施設の大規模化・高度化は水との関係の匿名化を押し進めていった。パイプが地下にもぐり、排水路が暗渠化されることで、水は視覚的な領域から後退してゆく。幅が狭められ、コンクリート化された排水溝は、かつてのクリークとは異なり、もはや自然に溶け込んでゆくことはなく、このことが水路から魚が姿を消したことを違和感のないものにした。生活の中心に組み込まれていた水が、周辺へと追いやられてゆき、多元的な意味を喪失してゆく。

こうした水とのつながりの希薄化が、化学肥料や農薬の使用による富栄養化や排水の汚染を促進してゆくことになるのである。

4. 常楽寺地区の選択 ― 水に関する語りから

それでは農民自身はこうした水とのつながりの希薄化をどのように受けとめているのだろうか。彼らの語りを通してそれを分析してみよう。彼らの水に対する語りは、昔を懐かしむノスタルジックな語りと、水との関係の変化によってもたらされた便利さを肯定的に受け入れる語りに二分している。

「卵を産みに魚が川に上ってきよるやろ。それが田圃にも上がってきよるんや。田圃にレンゲが植わたると、そのアクで魚がふらふらになりよるさかい、それを手づかみできた。そうやな、バケツ一杯くらい捕れたかなあ」「昔は魚がようけ（沢山）おったやろ。堰がたつと、川を上ってきよった魚がそこから先にいけんようになるさかい、手づかみできるくらいたまりよるんや。オイカワやらハイやら。アユも上ってきよった。子供の頃はようパンツいっちょようになってつかんだ（捕まえた）もんや」「魚はぎょうさんおったさかい御飯粒で釣れたがな」「弁天さん³⁰⁾まで泳げんかったら男やない言うてたさかい、ほらきばって泳いだもんや」「そんなもん、その辺につないだる田舟を勝手にかって（借りて）いくんやがな。向こうでおっさんが怒とったかて〔こちらは舟に乗ってしまっているんだから〕もう遅いわな」「ほら水はきれいやったで、雨が降った後やなかつたら、透き通って底が見えたし、魚が泳いどるのも見えた。なんせボテジャコ〔きれいな水にしか住まない〕がおったくらいやから」。

昔のクリークの水の美しさに関して質問すると、水の美しさの証拠としてどれほど魚が沢山いたかを強調した答えが返ってくる。そして、子供の頃の遊びや魚捕りに話が及ぶと彼らの多くは実に楽しそうに、そしてしばしば饒舌に、かつての水との付き合いを語ってくれる。

しかしその一方で、そうした自然の豊かさと引換えにして手に入れられた現在の生活の便利さもまた肯定的に語られる。まず、昔の農作業に関してはその大変さが強調される。

「ほら昔は〔昔の農作業は〕きつかったがな。今の若い人に言わしたら、ようあんなことやってはった言われるやろ。今はとてもでけん（できない）な」「今は、四日で田植えが済んでしまうがな。二日でこなし（耕して）、二日で植えられる。昔は植えるだけで半月かかった」「昔の年寄り（は）みな腰曲（こ）が（）とったやろ。ほんだけ仕事（しごと）がきつかったちゅうことや」。水利システムの変更や機械の導入によって達成された農作業の簡便化、それによって可能になった兼業に関しては、「便利になった。ゴールデンウィークの間に田

植えがやってしまったようになった」「兼業できるようになってよかった」「兼業化されてなかったら、百姓みたいなもんやってられんかったやろ」といった具合に肯定的な評価が下される。「便利になったのはありがたいけど、金がかかるようになった」という話も聞かされるが、便利さそのものが否定されているわけではない。化学肥料や農薬の使用に質問が及ぶと、「そやかて、農薬を使わんかったら売り物になるよな野菜は取れんと思うな」といった、ある種感情的な回答が返ってくることもある。「農薬＝悪者」という一般的な図式を前提として、それに対して農薬の使用するという立場から反発がなされるのである。以前の大変さとの比較を通して、いかに化学肥料や農薬が便利であるかが強調されることもある。「化学肥料を使うまえは、豆かすやニシンのやくぎなの（質の悪いもの）を田圃に〔肥料として〕撒いとった³¹⁾。肥料になるには、上手いこと分解せんならんさかい、結局は天候しだいやったわけや。寒い年にはぜんぜん肥料にならんこともあったし、穂がつくころに暑うなって分解し始めたら〔稲の背が伸びすぎるので〕稲がこけてしまう。分解しかけた時に大雨でも降って流れていったらそんでお終いやしなあ。それに比べたら今は便利になった。化学肥料やったら一週間でいきわたるさかい」。

過去への郷愁と、現在の便利さの肯定。水と農業に関する語りはこの両極の間を往復するだけで、過去への郷愁を核として現在が否定的に評価されることはほとんどない。それは、なぜなのだろうか。

水との豊かな付き合いへの郷愁が、現在の生活に対する積極的な批判の糸口にならない要因の一つとして、土地改良事業が申請事業であるということをおげることができるだろう。土地改良事業は、特例を除いては受益農家の三分の二以上の同意が必要な申請事業である。実際のところは「役場の耕地課あたりから話が下りてくる」のであり、「国から金の下りるんやったら、ハンコ押しとけちゅうことになる」のだとしても——例え、形式的なものにすぎないにしろ——自分たちで選択をしたという形を採ることになるのである。水との関係は外部条件によって否応なく奪われていったのではなく、自分たち自身が手放すことを選択したのだ、と意識されることになるからである。近代化とそれにとまう農業の周辺産業化、こうした外部条件に対して、住民は生活のために自らに都合のよい対応をその時々を選択する。常楽寺地区における対応は兼業化であり、それにとまう水との伝統的な関係の放棄であった。京阪神の通勤圏にあるという地理的条件がこうした選択を可能にした。農業の周辺産業化という事態は彼らにとってどうすることもできない外部条件であり、それへの対応として兼業化とそれに適合的な水利システムが半ば必然的に選択され、水との煩雑ではあったが豊かな関係が手放されてゆくことになった。「兼業化されてなかったら、百姓みたいなもんやってられんかった」のである。「ハンコを押す」という手続きは、自分たちを否応なく巻き込んでいった巨大な変化の波を、自分たちの選択の

結果として受け入れるための通過儀礼として機能したのである。

5. 水辺の風景——結びにかえて

現在、常浜跡は親水施設として整備されている。クリークの側面は新たに穴太積の石垣によって積み直され、港湾内にあった小島も造り直され太鼓橋が架けられている。小島には、屋根にソーラーシステムを組み込んだ金属性のあずまやと三面コンクリート張りの水路があり、蘇鉄が植えられている。水路はソーラーシステムの電力を使って水が循環する仕組みになっている。新しく整備し直された常浜に、しかし人影はほとんど見られない。バス釣り用の短い釣り竿をもった子供の姿をたまに見かける程度である。

水に対する関心と呼び戻そうとして作られた親水施設は、ほとんどその機能を果たしていない。昔からの湧水地では、今でも近所の人達が洗濯や野菜の泥落としを行っており、当番制で清掃にあつたているのとは対照的である。いったん生活から切り離されてしまった水辺に住民がもどってくることはなかったのである。自家水道で「おいしい井戸水」を飲むことのできる常楽寺地区の人達にとって、下流部の人々が背負わざるを得ない「臭い水」という宿命も遠い話でしかない。クリークが生活の舞台ではなくなり、水に関する日常的な経験が蛇口やバルブへと縮小してしまった現在、そして直接の生活実利を脅かすほどに水の汚染が進んでいるわけでもない現在、親水施設によって水への失われた関心と呼び戻すことはできなかったのである。水との関係をいかに日常的生活経験の中に取り戻してゆくのか、これが課題になるのである。

注

- 1) 桜井厚「川と水道——水と社会の変動」鳥越皓之・嘉田由紀子編『人と水の世界史』
- 2) 安土町常楽寺地区はこうした条件の地域であった。
- 3) シュッツによれば、我々の生活世界は、直接体験の可能な領域を中心にして、より類型的な理解しか及ばない匿名性の強い領域へと同心円状に組織されてる。
- 4) 鳥越皓之「地域生活の再編と再生」、松本通編『地域生活の社会学』世界思想社 1983
- 5) しかもその内、大中の湖の干拓事業によって作られた大中地区＝パイロット・ファーム地区が専業農家では安土町全体の専業農家 69 軒のうち 32 軒、第一種兼業農家では 48 軒のうち 24 軒とほぼ半数をしめている。
- 6) 西の湖のさらに琵琶湖側には琵琶湖最大の内湖「大中の湖（ナカノウミ）」〔昭和 39 年に干拓〕、東側に「弁天内湖」〔昭和 21 年に干拓〕、さらに東側に「伊庭内湖」〔干拓されずに現在も残っている〕があった。このうち「大中の湖」は安土町と近江八幡市と能登川町にまたがっており、「弁天内湖」は安土町、「伊庭内湖」は能登川町にそれぞれ属していた。
- 7) 常楽寺地区には現在でも、「音堂（オトンド）」や「北川」といった湧水地が残っており、付近の人々によって野菜の泥落としや洗濯などに使われている。
- 8) 上水道が引かれている現在でも、井戸のある昔からの家庭の大部分では、井戸水を家庭用の

ポンプで汲み上げて利用する自家水道が用いられている。「井戸水のほうがおいしいし、夏は冷たいし、冬はぬくとい」からである。

- 9) 常楽寺地区では、昔から生活排水は直接河川に落とされていた。しかし、「釣瓶で水を汲み上げたり、井戸から水を運んだりするのが大変だった」ために、ポンプで汲み上げるようになるまでは水の使用量自体が少なかったのと、合成洗剤が使用されていなかったために河川の汚染は進まなかった。
- 10) 「富栄養化防止条例」によって合成洗剤の使用が問題にされたことで、琵琶湖を水源とする下流域で問題となってきた水道水のカビ臭と生活排水による富栄養化とが決定的に結びつくことになった。
- 11) 島津暉之『水問題原論』、「琵琶湖」編集委員会『琵琶湖 その自然と社会』、池上甲一『日本の水と農業』他
池上によれば、富栄養化の原因であるチッソ、リンの総発生負荷量のうち、農業系がそれぞれ22%、14%を占めると推定されている。
- 12) 大部分のクリークは河川と繋がっていた。唯一の例外が「百間掘り」であり、ここではクリークの上と下に同時に堰を立て、雨水を集めることで水位の調節がなされた。
- 13) ポンプは高額であったため地主が費用を負担し、維持・管理は小作が行った。自作農は共同ポンプを利用した。
- 14) 現在でも一部地区では「川掘り」が行われている。
- 15) 逆水の導水路を掘った影響で水が出なくなったり、出にくくなった湧水地があり、その影響で「カワト」が使えなくなった地区があった。
- 16) 田舟を自由に操ることができるのは、現在では五十代後半以上の年齢の人達に限られている。水郷めぐりの観光舟の船頭が彼らの恰好のアルバイト先になっている。
- 17) 琵琶湖周辺の葦のとれる地域には葦でできた松明を燃やす火祭りが多くみられる。常楽寺地区の祭りでは、常浜にある金比羅宮から地区の氏神である佐々木神社までの2 kmほどの道のりを直径2 m長さ5 mほどの大松明が氏子によって運行される。
- 18) 株式会社組織として葦地と農地を運営していた佐々木土地株式会社の8 haの葦地は、葦がもっと高く売れた昭和46年から48年にかけては一千万円以上の収益をあげていた。
- 19) 水中のリン分が増加すると葦は太くて柔らかくなり、真っ直ぐに伸びず節のところで曲がってしまうようになる。
- 20) 玉城哲は、過剰な水田開発によって稀少化した水資源の配分をめぐる潜在的な地域対立が、農村生活の自律的な規範性の実現的根拠を形作っていたとして、「水社会」という概念を提出している。
- 21) 例えば、なぜ、ある時期以降その地区に水が来にくくなったのかという質問に対して、その時期に上流部で桑園等の畑地が水田化されたためであるというような答えがすぐに返ってくる。
- 22) 竹内静子「森林・山村の労働社会学」山内節編『《森林社会学》宣言』有斐閣、1989
- 23) 池上甲一『日本の水と農業』は、農業水利構造の変化を「大地改造型」から「構造物集積型」への移行として定義している。
- 24) 高木さん言わせれば「啓蒙教育が足りなかった」ということになる。
- 25) 上流部は愛知川の扇状地にあたり河川が伏流してしまう。そのために大正の末期あたりから外・内燃機関とボリュートポンプの組み合わせによって地下水を汲み上げて農業用水に利用してきた。しかし、地下10 m前後の表層水を汲み上げていたために、その地下水自体も不足しがちであった。
- 26) 現在では多くの場合、銀行からの自動引き落としになっている。
- 27) 高木さんにインタビューをお願いしたときも、「ボクは難しいことはよう分からんですけど、ポンプや導水路のことやったらよく知つとりますから、それで参考になるんやったら」と言っ

て引き受けて下さった。

28) 兼業化にともなう農業自体の位置づけの低下、逆水施設からパイプライン・システムへの移行にともなう、受益地の拡大、施設の大規模化・高度化などによって次第に土地改良区に対する関心は希薄化していくことになる。

29) Berger and Luckmann, p. 70

「私はどうすれば電話をかけられるかを知っている。同様にまた、私はもし電話が故障すればどうすればよいかを知っている。しかしこれは、その修理の仕方を私が知っているということではなく、だれに助けを求めればよいかを知っている、という意味においてである。……普通には、さまざまな問題がそうした知識によって処理しうるかぎり私は実用的な目的に必要な知識以上にそれを深追ひすることにはほとんど関心をもっていない」 p. 70 ~ p. 71

30) 弁天内湖に弁財天をまつた石垣囲いの小島があった。福之島弁財天である。現在では干拓のため陸化している。

31) 近江商人が北海道の開拓に深くコミットしていた関係で、北海道からニシンがはいってきていたということである。

参考文献

池上甲一『日本の水と農業』学陽書房、1991

竹内静子「森林・山村の労働社会学」内山節編『《森林社会学》宣言』有斐閣、1989

愛知川水利史編集委員会『愛知川水利史』愛知川沿岸土地改良区、1992

『長田町史』長田町公民館、1992

西頭徳三『土地改良費用負担論』大明堂、1991

島津暉之『水問題原論』北斗出版、1991

Schutz, A., "Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt", Suhrkamp, 1974 (1932)

田中滋「河川の環境社会学へ」『ソシオロジ』第38巻2号、1993

田中滋「河川の環境社会学・試論(-)」『追手門学院大学文学部紀要』第28号、1993

玉城哲『水紀行』日本経済評論社、1981

玉城哲『水社会の構造』論創社、1983

鳥越皓之「地域生活の再編と再生」松本通編『地域生活の社会学』世界思想社、1983

鳥越皓之編『環境問題の社会理論』御茶の水書房、1983

鳥越皓之・嘉田由紀子編『水と人の環境史』御茶の水書房、1984

Berger, P. L. and Luckmann, T., "The Social Construction of Reality — A Treatise in the Sociology of Knowledge", New York, 1966

琵琶湖問題研究機構『琵琶湖に関する上下流住民の意識についての世論調査』、1980

「琵琶湖」編集委員会『琵琶湖 その自然と社会』サンブライト出版、1983

(つかもと としゆき・博士課程)

The Change of the Water Facility for Farming and the experience of Everyday Life

— The Relation between Farmers and Water in Jourakuji —

Toshiyuki TSUKAMOTO

I'll verify how the modernization has changed the relation between water and man, mainly the change of the experience or sense through one's everyday life.

The place I'll see in this paper is Jourakuji in Azuchi-town, which has a creek. How the various and close relation between farmers and water was formed, how the relation was gone, I'll mention it as a monograph.

Water used to be wide use in a farm village. A creek functioned not only as a supplier of water but as transportation. And it was a place for children to play in, and also a place for people to do their various kinds of work in. Farmers maintained or cared for the creek collectively and voluntarily by themselves. The creek used to be very necessary for the farmers to live.

But with the progress of the modernization, the relation between man and water was changing. The relation became less close as the farming became secondary and the water facility for farming became better. The various functions the creek had are unified as the function of taking water in paddy fields. The maintenance and care for creek has been done not by farmers but by a third party called 'tochi-kairyouku'. As the result of that, the water for farming has got properly as a commodity which can or must be bought with money. The progress that the close and various relation was very necessary in the everyday life disappeared and the progress that farmers became only consumers existed at the sametime. Therefore farmers don't feel water close. Water has become estranged to farmers. And also farmers have had less interest in water.

This causes the overnutrition of the drainage owing to using a chemical fertilizer and the pollution of the drainage owing to agricultural chemicals.